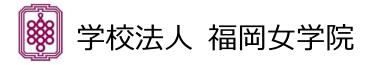
(事業年度 2020 年 4 月 1 日 ~ 2021 年 3 月 31 日)



学院事業計画·	1
大学·短期大学	:部 2
看護大学…	8
中学校•高等学	校 11
幼 稚 園	17
事 務 局	19

#### 2020 年度 事業計画概要

福岡女学院は、1885(明治 18)年に米国のメソジスト監督教会から派遣されたジェニー M. ギールにより創立された英和女学校から始まり、今年創立 135 周年を迎えます。

創立以来今日まで、キリスト教を基盤とする人間教育や女子教育を重んじ、現在の福岡市南区の曰佐校地に幼稚園から中学校・高等学校、大学・大学院を、古賀市に看護大学を擁する総合学院に成長しました。これも先達たちの努力と福岡女学院につながる多くの方々の支えによるものであり、心から感謝します。

昨 2019 年は、私立学校法、学校教育法の改正や消費税の値上げなど、国の施策に対応すべく本学も含め全国の私立大学・学校は大きく揺れ動いた年となりました。

まず、2019年10月から実施された、「幼児教育・保育の無償化」への対応、2020年4月から実施される「高等教育の修学支援(高等教育無償化)制度」へ対応しました。

また、昨年2019年5月に公布され、今年2020年4月から施行する学校教育法や私立学校法の改正に対応するため、寄附行為を見直し、文部科学省への変更認可申請を行いました。

学校教育法の改正では、大学の認証評価の厳格化が規定されます。私立学校法の改正では、学校法人の責務として運営基盤の強化、設置する大学の教育の質の向上や運営の透明性確保に努めなければなりません。本学は私立大学連盟が定めたガバナンス・コードを踏まえて、法人運営を進めていくことになります。さらには、役員(理事、監事)の職務の責任の明確化、特別の利益の禁止や役員の競業及び利益相反取引の制限、役員の学校法人に対する損害賠償責任の設定など民間の法人並みの規制が適用されることとなります。

本学も運営において改善すべき事項には、より一層真摯に取り組んでまいります。2020 年度の年間目標は「改革と伝統が共存する福岡女学院―教育の質保証は、学修成果の可視化からー」といたしました。これは、学院の教育への信頼を得るためには、教育の透明性を高めることにあると考えるからです。

様々な形で法の規制を受けますが、本学が長きに渡って守り続けてきた女子教育やキリスト教の精神など、 これまでの伝統を受け継ぎながら、社会の要請に応え、各学校の特色を活かした教育や取組みができるよう、 教職員一同努力していきます。

各学校及び事務局の具体的な 2020 年度の諸計画は各事業計画で述べています。限られた財源を有効に活用し、健全な財政計画を立て、福岡女学院の資源を最大限に活かしながら、重点的に事業を展開します。 2020 年度の事業計画の遂行にあたり、皆様のご支援・ご協力くださいますようお願いします。

2020 年 3 月 学校法人 福岡女学院 理事長 十時 忠秀 院 長 寺園 喜基

## 福岡女学院大学 · 短期大学部

2016 年度から始まった「中期計画(第1ステージ)」が終了し、2019 年度から「中期計画(第2ステージ)」に入った。少子化の加速(2031 年には18歳人口が100万人を割る)、国公私の枠を越えた大学再編、新学習指導要領実施への対応など大学に求められる課題は多い。このような環境の中で本学の教育力が社会的に認知され安定した経営を維持するためには、これまでにない大胆な改革が求められる。2020 年度は「中期計画(第2ステージ)」の2年目として計画の実施に力を入れる。

#### 【中期目標】

建学の精神(学則第1章第1条)のもとに、「豊かな教養、国際性、実践力をもって、新しい生き方を創造し、社会に貢献する女性の育成」を目標に長期将来計画構想「VISION 150/2035」を2017年度に策定した。そのなかで(1)安定的な教育投資、(2)競争的地位の確立、(3)経営の安定化を3本の柱として提案した。中期計画(第2ステージ)は将来計画構想の具体化と実現に向けた取り組みに着手している。各計画の実施・検証・改善についてはPDCAサイクルを適切に機能させて検証を行う。

#### 【取り組み】

※以下の取り組みは学長のリーダーシップのもとで各担当部署が目標を設定し実行していくための指針を示す。必要な数値目標等は各部署が現状を基に提案し、実行・検証を行い学長に報告する。

#### I. 安定的教育投資

教育の質を保証するためには3ポリシーが教職員・学生の間で広く理解され、目標に沿った教育が行われることが重要である。大学・各学部学科及び短期大学部は設定したポリシーの基で教育を行うと共に目標通りに実施されているか客観的に検証しなければならない。その方法としてPDCAサイクルを機能させると共にFD研修を開いて教職員の意識向上を図る。具体的には以下5項目について実施・検証を行い本学の教育の質を高める。老朽化した施設の改築も含め取り組み対象は広範に及ぶが学院創立150周年を目指した長期ビジョン達成のためには大胆な改革と実行が求められる。

#### ①内部質保証維持

- ■大学・短期大学部共通
- 1)「3ポリシー」: 各学部学科は教育方針に沿った教育を確実に実行する
  - ・AP:新入牛を対象に学部・学科の受け入れ方針の理解度をアンケート等で検証する
  - ・CP:教育課程編成実施方針に沿って教育が行われているか学部・学科で検証する
  - ・DP: 最終学年生が学位授与方針を満たしているか学部・学科で検証する
  - ・卒業生アンケートを実施して4年間の教育成果を客観的に測定する
- 2)「FD·SDの活性化」: 研修会等を通して教育の質向上を図る
  - ・F D・S Dに対する意識向上を図ると共に理解度を高める
  - ・学習指導要領をはじめとして教育行政に関する理解度を高める
    - ※新学習指導要領実施計画(文科省)

2018 (平成 30) 年:幼稚園 (全面実施済)

2020 (令和 2) 年: 小学校(全面実施)

2021 (令和3)年:中学校(全面実施)

2022 (令和 4) 年:高等学校(年次進行実施)

- 3) 「新学事システム」(2019年度導入):新学事システムを活用した教育の質向上を図る
  - ・教務:2019年度に導入した科目ナンバリング制度の更なる活用を図る
  - ・新学事システムに伴う教務運営の充実と課題点を検証する
  - ・新学事システムによる情報共有・管理の向上を図ると共に問題点を検証する

#### ■大学

- 1)「新カリキュラム」(2019年度導入): 1・2年次生を対象とする教育の質向上を図る
  - ・基盤教育運営:教務部を中心にセンターと連携して検証する
  - ・学科専門教育:初年度成果及び教育の質について各学科で検証する
  - ・「福岡女学院学」「女性のキャリア形成」等新規導入科目:実施成果を検証する
- 2) 「2018 年度以前カリキュラム |: 3 年次生以上を対象とする教育の質向上を図る
  - ・教育目標:実施状況等について各学部・学科で検証する
  - ・学修成果:主観的・客観的尺度から各学部・学科で検証する

#### ■短期大学部

- 1)「3コース制度導入」(2018年度導入):教育成果の検証及び質保証を図る
  - ・イマージョン・コース(IC):教育内容のさらなる充実を図る
  - ・英語力の客観的測定:外部試験等を利用して学力の評価・向上を図る
- 2) 「編入学制度」: 編入先を拡大することで新たなキャリアモデルを提示する
  - ・編入先機関: 在学生のニーズに合った開拓を進める
  - ・編入学生数:国内外の4年制大学への編入学生数を増やす

#### ■大学院

- 1)「募集体制強化」: 下記2専攻について志願者増の対策をとる
  - ・比較文化専攻:カリキュラムの改訂等を通して志願者増を図る
  - ・発達教育学専攻:広報活動の強化等を通して志願者増を図る
- 2) 「教育の質向上 1:3 専攻とも教育の質を向上させるための対策を検討する

#### ②学生支援・キャリア教育の向上

- 1)「学生の修学支援」: センターで年度の取り組み(下記テーマ等)を確認して実施・点検を行う
  - ・キリスト教センター:チャペル講話等
  - ・英語教育研究センター:基盤英語教育の充実、英語資格試験受付等
  - ・情報教育センター:基盤情報教育、学習環境の整備等
  - ・キャリア開発教育センター:大学基盤教育内のキャリア教育充実等
  - ・国際交流センター:留学支援・危機管理等
  - ・教職支援センター: 教員採用試験の準備支援等
  - ・地域貢献センター:地域連携協定の支援及び地域貢献事業の充実等

2)「学生相談室」: カウンセリングを通して学生が安心して学べる環境を作る

・支援体制:相談員数・対応時間について検証する

・支援内容:について学生課と連携しながら検証する

3)「進路就職課」:就職支援・企業説明会を通して支援活動をさらに向上させる

・キャリア教育と就職支援:有機的連動を図る

・就職支援:学生のニーズに合った支援活動を強化する

・就職先分析:本学の特徴を把握し学内で情報共有する

・卒業生の情報: Alumni Web などの利用を検討して卒業生の情報収集を図る

#### ③地域・産官学社会連携の推進

#### 1)「地域貢献センター |

- ・社会連携社会貢献:地域・社会との連携を推進し、教育研究の成果を広く社会に還元する
- ・学内コーディネート:地域社会等からのニーズを把握し、本学の各学部学科、各センター等と地域・社会とを繋ぐコーディネート機能を強化し、大学全体として社会的要請に応える
- ・地域貢献活動の環境整備:本学全体での地域連携プログラム等を通じ、地域社会に貢献していく活動を積極的に行うことができる環境の整備を図る

#### 2)「キャリア開発教育センター」

・産官学連携(内容):連携内容を検証し質向上を図る

・産官学連携(規模):アドバイザー会議を通して連携を強化する

・キャリア教育理解:教職員向け研修会の実施

・インターンシップ先開拓:2020年度参加者延べ人数目標を設定し取り組む

#### 3) 「教職支援センター |

教育支援活動:教育委員会、近隣中学校等と連携して強化を図る

教員免許更新講習:内容を充実させる

・教員採用試験対策:支援を行い採用試験合格率を高める

・情報発信:成果及び採用結果をホームページ等で情報発信する

#### 4)「大学・短期大学部」

・行政等との提携(内容):学部学科の教育プログラムを社会との繋がりの中で強化する

・行政等との提携(手続):学部長会議等を通して学内の合意形成を図る

#### ④国際化による教育の活性化

1)「国際性ランキングの向上」

・国際性向上:学長室・国際交流委員会等で連携して強化策を検討する

・海外大学とのダブルディグリー:学長室でメゾジスト系大学との連携など検討する

※「THE 世界ランキング日本版」国際性: 本学は60位(2019年度)

#### 国際性指標:

①外国人学生比率、②外国人教員比率、③日本人学生留学比率、④外国語による講座比率

1位:国際教養大学、3位:APU、10位:長崎外国語大学、11位:宮崎国際大学 13位:福岡女子大学、15位:梅光学院大学、22位:九州大学、61位:北九州市立大学

#### 2)「留学生の確保」

・正規留学生数:各学部・学科で積極的に受け入れる

・日本語学習支援:授業及び学生サポートを通して支援強化を図る

・教育相乗効果:日本人・外国人留学生の交流を支援強化し教育効果を高める

#### 3)「危機管理体制」

・通常危機管理:国際交流支援室において危機管理体制を強化する

・緊急時危機管理:緊急時における情報収集・共有体制の確立を図る

・突発的危機管理:コロナウイルスなど突発的事案対応を全学的に管理する

#### 4)「提携内容の多様化」

・大学付置語学学校:留学プログラムの質向上及び参加者数を増やす

・大学学部留学:提携校を増やすと共に参加できる学生の育成を図る

・学位授与留学:ダブルディグリー等の可能性を検討する

5)「交換留学」: 10 名枠の活用を図る

・交換留学生確保:10 名枠を確実に確保する

・留学生滞在施設:新たに滞在施設を建設する(学院レベルで計画中)

6) 「日本語サマー短期研修コース」(2017年度から実施)

・提携大学(韓国):提携大学との関係強化を図る

・提携大学(他国): 将来的に他国の大学からの学生受け入れの可能性を検討する

・学生交流:本学学生との交流機会を増やす

#### ⑤教育研究等環境の整備

1)「キャンパス・マスタープラン(CMP)」

・ 
巨佐西側キャンパス: CMP 構想をさらに検討し公表及び実現化を図る

・体育館建設(2021年5月完成予定): 設備内容について提案する

·大学寮建設(2021年3月完成予定):計画中(小規模寮)

・図書館:狭隘化の点も含め拡張案を検討する

・トイレ等改修:洋式トイレ等への改修を進める

#### 2)「教室機器設備」

・教室設置機器:修理・更新を計画的に行う

・教室設備: 机・椅子等を順次更新する

#### 3)「研究活動支援」

・科学研究費事業支援:総務課を中心に申請・情報共有・各種手続作業を向上する

・学院活性化基金支援:利用を促し研究活動を活性化させる

・学長裁量教育研究費:利用を促し研究活動を活性化させる

#### 4)「研究倫理」

・研究倫理:研修会等を通して研究倫理意識の向上を図る

#### II. 競争的地位の確立

志願者数の増加、入学定員の確保、及び入学者数管理の厳格化を図るために具体的な施策を実施する。まず、入試広報活動において多様な媒体を通して3ポリシーの情報発信を行い本学の教育方針に賛同する学生を確保する。また、高大接続の観点から福岡女学院高校との連携を強化すると共に2021年度入学生募集(高大接続改革)に関する情報を広く発信して競争的地位の確立を果たす。また、外国人留学生を積極的に受け入れグローバル化に対応できる環境を整える。

#### ①入試広報戦略

1) 「3ポリシー」(AP・CP・DP)

・記述整理:学部・学科による記載様式の統一化をできるだけ図る

・情報整理:入学者情報を3Pの観点から分析し情報をまとめる

・情報発信:全ての広報媒体を通して積極的に情報発信する

#### 2) 「志願者数増加 |

・2021 年度志願者数: 2,200 人(2019 年度比 10%増)、定員充足率 105%を目指す

・入試分析:2020年度入試分析を行い戦略・戦術を練る

・学科対応:志願者数の少ない学科について具体的改善策を講じる

#### 3)「広報媒体」(大学知名度向上)

・ホームページ:全面改定を急ぎ HP を通した積極的な情報発信を行う

・大学案内:ダッシュボードなど本学の強み・良さを簡潔に情報発信する

・各種イベント:来場者数の目標値を設定して確保、また、イベント内容の検討を行う

・学生広報部:学生が積極的に広報活動に参加できる環境を整備する

#### 4) 「高校訪問」(大学・高校間の信頼構築)

・重点化地域:福岡県及びその近隣校訪問の質を向上させる

・重点校戦略:重点校毎に獲得目標値を設定し目標の達成を図る

・訪問戦略:九州山口圏内をエリア化して効果的な訪問活動を行う

#### 5) 「出張講義」(大学・生徒間の信頼構築)

・出張講義:学部・学科の協力を得て積極的に行う

・重点校対策:出張講義等の提案を行う

#### ②高大接続

1)「福岡女学院高校」(高大連携)

・連携事業: 2019 年度レビューを行い、2020 年度事業を充実させる

・入学者数(大学コース): 事前指導を充実させ入学者数を増やす

・入学者数(その他): 入学金免除措置等の利点を含め入学者目標を 50 名とする

### 2)「2021年度入学者募集」(高大接続改革)

・新入試制度:広報活動を強化し制度の趣旨を宣伝する

・総合型選抜・学校推薦型選抜:各学部・学科で確実に志願者増を図る

一般選抜:受験生から見た各試験の利点を確実にかつ広範に知らせる

・英語4技能試験:浸透していることから混乱のないように志願者増を図る

・検定料:受験料負担を軽減するための措置を検討し告知する

#### ③外国人留学生の確保

1)「国内在住留学生」(正規学生)

・推薦指定校:指定校(14校)との関係強化を図る

・情報開示:入試制度、奨学金制度の情報を広く伝達して志願者増を図る

・減免制度:入学金50%(指定校)、校納金50%減免について広報を強化する

#### 2)「海外在住留学生」(正規学生)

・韓国:海外からの受験生確保を図るために韓国との関係を検討する

・大邱の文化交流施設:韓国人学生確保のための環境作りを行う

#### 3) 「短期留学生」(非正規学生) (定員外数扱い)

・日本語プログラム:現在韓国に限定している提携範囲を拡大する可能性を検討する

・短期プログラム:日本文化・ビジネスに関するプログラム設置の可能性を検討する

#### III. 経営の安定化

学長・副学長・事務部長・事務部からなる学長室機能を強化し、学長のリーダーシップのもとで様々な課題に対する提案力を高める。それにより教授会と理事会との意思の疎通を図り学内改革を進める。また、更なる少子化時代に備え大学・短期大学部の競争力を高め安定した財政基盤の基で教育活動に従事できるよう「VISION 150/2035」を具体化させ、創立 150 周年を目処に入学定員 800 名規模、収容定員 3,000 名規模の組織を目指す。

#### ①大学運営体制の強化

1)「学長室機能」強化

・学長室機能:学長室会議、事務機能の強化を図る

・政策提案:学内外の多様な問題に対して迅速に対応できる体制を構築する

・情報収集: IR 機能を活用し情報収集・分析を行う

#### 2)「学部長会議・部長会議」

・学部長会議:重要案件について俯瞰的立場から意見交換し大学運営を支える

・部長会議:部館長管轄案件について俯瞰的立場から意見交換し大学運営を支える

・会議の効率化:学部長会議・部長会議の開催方法等検討し効率化を図る

#### 3)「Institutional Research (IR)」(2019 年度設置)

・情報収集・分析:入試・教育・就職などの情報を収集し問題点を分析する

・情報開示・情報開示することで自己発展的環境整備に貢献する

#### 4)「委員会等の整理」

・委員会整理:機能・役割を整理し、委員会を整理削減して人材の有効活用を図る

#### ②財務強化

#### 1)「入学定員の増減実施」

・文科省届出準備:2021 年度に下記の定員増減を実施するために届出準備を行う

+ 人文学部現代文化学科: 100 人→105 人(5 人增)

+ 人間関係学部子ども発達学科:120人→105人(15人減)

+ 国際キャリア学部国際キャリア学科:80人→90人(10人増)

#### 2)「人文学部」

・志願者数:各学科とも志願者数増の為の具体的方策を講じる

・定員確保:定員数に1.15 未満の確保を目指す

・人事計画:将来の改組も視野に入れた教育内容、人事計画を検討する

### 3)「人間関係学部」

・志願者数:各学科とも志願者数増の為の具体的方策を講じる

・定員確保: 定員数に 1.15 未満の確保を目指す

・人事計画:教育内容の充実を図る人事計画を検討する

#### 3) 「国際キャリア学部」

・志願者数:各学科とも志願者数増の為の具体的方策を講じる

・定員確保:定員数に1.15 未満の確保を目指す(入学者数管理の厳格化)

・人事計画:教育内容の充実を図る人事計画を検討する

4) 「短期大学部」: 将来の学科増設を視野に入れた立案を行う

・志願者数:志願者数増の為の具体的方策を講じる

・広報強化: イマージョン・コース等の広報を強化して入学者を 105 人確保する

・学科増設:短期大学部の学科増設を目指して検討を開始する

#### 5) 「生涯学習センター」

・講座内容:学生支援のための講座開設など支援機能を強化する

・講座整理:不採算講座を整理する

#### 6)「外部資金獲得」

・補助金獲得:申請数を増やし獲得率を高める

学院の経営安定のためには大学・短期大学部の持続的経営安定が必至である。しかし、少子化によって大学経営は全国的に危機的状況にあり、大学の規模による二極化が進んでいる。校納金収入が全収入の大半を占めるなかで、大学の質を維持向上し、時代のニーズに合った施設設備投資を行うためには長期計画「VISION 150/2035」の実施を避けて通ることはできない。本事業計画は長期計画の基で中期計画を具現化するための具体的な指針を示している。

# 福岡女学院看護大学



# 福岡女学院看護大学基本事項 斜文字は2020年度の計画

#### 教育理念

\_\_\_\_ キリスト教の精神を基盤としたヒューマンケアリング

女子教育( 継続)

#### 教学力の具体的目標

入学者: 110名

競争倍率:2倍以上

看護師国家試験合格率: 100%

保健師国家試験合格率: 100%

就職率: 100%

#### 国立病院機構との連携強化

教育・研究の連携(倫理委員会、外部評価)

#### 古賀市との連携強化

新たな連携協定締結

独自のシミュレーション教育の推進

新規教材開発、英語シミュレーション教育

### 独立採算制を基本とする健全な運営

競争的資金獲得による自治運営力強化

人材整備→人材育成(大学院設置)と組織・運営改革(財務委員会)

#### 看護大学の建物は福岡女学院の校章を表現しています

徳永 徹記念多目的ホール (3号館) ア で破:信仰と希望と愛







# 福岡女学院看護大学における修学・労働環境整備のための基本計画 ( 2020年度) **斜文字は2020年度の計画**

2015.8 201	16.4 20	17.4 20	18.4	201	9.4 <i>202</i> 0	<i>0.4</i> 2021.4
学生 コンビニ設置 (ATM、日常	学生の第一要望 <b>の</b> 1 <b>品入</b> の対応	       	化 継続と改善	0	改善	改善▶
スクールバス	学生の安全と立地条件の	改善 (保護者アンケ	ートの結果より継続	審議	) 継続審議 新駐輪場整備	継続審議
駐輪場整備	立地条件の改善 学生の生活環境整備	О	着丁	0	歩道·車道分離事業O	新駐輪場整備
運動場整備 体育館整備	学生の生活環境整備		着工	0	多目的ホール O 建設 O	学内使用規則整備 学内行事の見直し
教員 スクールバス	  臨地実習負担軽減と教員	員交流の可能性の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 		継続審議	継続審議
 運動場整備	教員の生活環境整備	 	着工	0	多目的ホール〇	
体育館整備	教員の生活環境整備	 	着工	0	建設 0	<b>教員</b> 序 土 肥 設
時間外労働	教員の生活環境整備	時間外労働の調査	時間外労働短縮 規則整備	<sup>0)</sup> O	実施 裁量労働制導入	<i>実施</i>
1 理	職員の生活環境整備  職員の生活環境整備	 	着工	0	<sub>多目的ホール</sub> O	職員厚生施設
	職員の生活環境整備	時間外労働の調査	時間外労働短縮 規則整備	<b>O</b> ഗ	建設 O 実施 O	実施
その他 グリーンキャンパス			が別登備 オリーブ基金	0	継続(オリーブ100本) オリーブ祭準備	継続(オリーブ50本) 学内オリーブ祭
立替え候補地の獲得	東医療センター、古賀市の	の話し合い継続(東医療	<b>をセンター職員住宅</b>	跡、名	公団住宅敷地など)	
看護大学を軸とする 健康福祉支援ゾーン整備	東医療センター、古賀市と	の話し合い継続	 		 	新規古賀市·福岡 女学院看護大学連
(特別養護老人ホーム) (小規模多機能型介護住居	)		公団住宅敷地。 公団住宅敷地。	DO DO		<i>携協定締結</i>
(病児保育) (戸建介護施設) (学生寮		<b>──── ○</b> 東医療	センター - 公団住宅敷地I - 公団住宅敷地		1	
(子王宗)						

# 福岡女学院中学校·高等学校

#### 1. 福岡女学院中学校・高等学校の教育理念・教育目標

教育生念である「神」隣人への愛ご生きることを要さる。聖、正人、賢、美人、強、主体り人格の形成」をもどに、教育目標する「イエス・ヤストこフがれて、豊かな町と感性者、国際しか進済会を担いる女性の育成の実施目指す。

具体的には、基本的な生活習慣が確立た、目標気管理態気を自ら考え、知的奇心探究には合かた、自立的な生起が成出する。特に、男子校・共学校ではない、女子校女子教育を象徴する「エガンス elegance」を、学力保証や楽して花一輪だら立かを象徴する「インテジェンス intelligence」を本文の教育理を表す用記して使用し、広報においても発言する。また、その具別を3カ年で目睹。

#### 2. 教育理念・教育目標の具現化

#### (1)概論

2017 年度からの3 カ年の取り組みで達成できた事項と未達成で課題が新たに見つかった事項とがある。無くてはならないもの(絶対に見失ってはならないもの)、あってもよいけどなくてもよいもの、端的になくてもよいもの、絶対にあってはならないものを峻別する「価値の遠近法」で、それらの事項を整理し、中高の教育改革に取り組んでいく。

特に、本校の教育を表す「大切なひとり」という言葉があるが、その意味する内容について中高に関わる全教職員の間に自明の理となっているだろうか。教員各自の教育観は私立学校としての建学の精神や事業計画のもとにその実行を図るのが組織としてのあり方である。「大切なひとり」についてもその目線あわせと教育活動による具現化が必要である。それは生徒の学力をはじめ生徒のタラントンを伸ばし、出口において生徒・保護者が望む進路実現を図るために、6カ年(3カ年)を見通した、授業シラバス・LHR計画・進路指導計画の作成とその展開、学年・教科の指導目標設定とその検証(PDCA)を厳格に行い、課外・土曜講座・模試その他の組織化された教育活動を展開し、質を担保した学習活動の拡大と充実を図ることが肝要である。

入学時のタラントンを伸ばすための全人的な教育を本校での組織的な教育活動を通じて行い、経済用語を使って表現するならば、「教育的な」付加価値を身につけさせる。この学校に来てよかった、今日はこれができたという満足感・達成感をもって下校時に生徒が思い、そしてその思いを持って進級やそして卒業を迎えさせることである。

その評価尺度として学校評価アンケートの項目中の肯定的意見の向上を目指す。具体的な項目・数値を以下に示す。

項目	2019 年度			
	→2020 年度の目標			
授業満足度(生徒)	中学 68.9%高校 71.9%			
	→80%			
礼拝などの聞く態度指導	中学 69.4%高校 72.2%			
(生徒)	→80%			
挨拶の指導(生徒)	中学 65.3%高校 63.1%			
	→80%			

学年間で数値の差異が大きい項目の平準化		
「家庭学習の記録」「手帳」のチェック(生		
徒)、「中学体育祭の満足度」(生徒・保護		
者)、進路指導の満足度(保護者)、「保		
護者会の満足度」(保護者)、「マナーや社		
会ルールの指導」(保護者)、「気軽に相談		
できる雰囲気」(保護者)		

2017~2019 年度の改革の基礎固めの時期(基盤形成期)において、達成できていない事項の解決を図りつつ、次の2020年度からの3カ年基盤拡張期の事業を行う。本年度取り組む事項を示す。

(2)「大切なひとり」そして「エレガンス elegance」「インテリジェンス intelligence」を全教育活動で具現化する。特に、本校教育の基盤である宗教教育の充実をキリスト教センターと連携して宗教部を中心に全教職員で行う。

#### (3)入口の改革

- ①募集定員(中学120名、高校普通科80名・音楽科20名)の完全充足を目指す。
- ②新たな施策の展開

社会的背景の分析を踏まえ本校が目指す受験市場対象・顧客(受験生)の獲得や競合他校との差別化をはかるために、進学実績の向上、生徒や保護者の満足度の向上に加えて、2019 年度までに行った関東・関西の先進校(中高及び大学などの成功事例)の研究を参考に具体的施策を実行する。(6)③に関連 ③海外入試等の継続

2018 年度から実施した海外入試について、これまでの実績を踏まえ、またバンコク日本人学校及びバンコク市内の学習塾だけでなく、問い合わせも始まっているジャカルタ日本人学校や同市内塾への広報活動から、転入試を含めると年間で 5 名程度の生徒の獲得は見込まれる。国際経験のある意欲的な生徒の入学は教育の活性化にも欠かせない。この地域の在留日本人の間で本校の知名度が上がり始めており、最低あと 1 期は定期的な広報活動を行い、海外入試だけでなく、より需要が見込まれる転入試による生徒獲得を目指す。

現地で行う海外入試に関しては、東南アジア内で利便性のよい候補地の選定を1学期中に行う。また、本部国際交流課との連携を密に行う。

(4)出口の改革 : 進学実績の向上(生徒・保護者との面談を踏まえてその志望する進路の実現) 入学後の成績の追跡を行い、入学から卒業までの一貫した指導体制の構築を行う。

#### (5)教育の質的向上のための施策

- ①授業の充実と授業・課外アンケート等による検証とアンケート結果による教員や教科の指導を行う。
- ②授業公開をはじめ校内での授業研究などを行う。
- ③進学実績向上のために、模試に関する、「事前指導→受験→事後指導→成績分析会による指導内容の共有化」というサイクルを展開するとともに、管理職・教務及び進路指導部主任に対する学年会や教科の報告を定期的に行い、全学的に学力向上に取り組む。このサイクルについては、2020 年度は高校を先行させて実施する。その主幹は進路指導部とする。
- ④「凜として花一輪プロジェクト」の全面展開とその検証を行い、6 力年の指導内容を完成する。また、その成果などについて外部発信を積極的に行う。
- ⑤2021 年度に「全国学力・学習状況調査」に参加することを目指してその準備を始める。
- ⑥カリキュラム委員会・教科会によるカリキュラム改編のための協議を本格化し、新カリキュラムを確定する。
- ⑦多様化している諸行事の見直しを行う。特に 2019 年度において決定した中学校の修学旅行変更方針に従い、その内容の充実を図る。2019 年度から内容を変更した高校修学旅行についてもその枠内で内容の随時見直しを行う。
- ⑧生徒会活動・部活動の充実を図るとともに、部活動活動方針(年間計画等)の公表を年度の当初に行いるれた実行する。
- ⑨授業指導力・生徒指導力・保護者対応力のさらなる向上のための校内研修の充実と「校長裁量研修費」による外部外研修を積極的に行う。出張時の授業変更措置等のサポートを教務部で行い、研修出張の便宜を 図る。
- ⑩新任研修を、年間を通じて系統的に行い、授業研究発表の機会を設ける。
- ⑪系列大学との連携プログラムの検証を踏まえて、両コース内容の充実を図る。
- ②導入した新教務システムの運用を円滑に行い、教育活動の検証を行うツールとしていく。

- ②普通科・音楽科のコース制の検証を行い、コース制の見直しの是非を検討する。
- ⑭リスクマネジメントを行い生徒・留学生の安全に配慮して、グローバル教育をさらに行う。また、新たにタイ王国内の2女子高との国際交流プログラムを2019年度の協議を踏まえて実施していく。

#### (6)募集活動のさらなる充実と新たな施策

①対学習塾・公立中学校への広報活動の活発化のための広報室の人員確保と新たに教員による広報活動を 行う。

教職員一丸で募集活動を行うという方向性と意識のもとに、諸説明会・オープンスクールを行う。今年度実施 するオープンスクールの日曜日開催について、その内容の精査を行い翌年度開催の可否を決定する。

- ②スクールバスの2ルート化(糟屋郡内と大野城市内)に伴い、その運営を円滑に行うとともに、ルート沿線の 受験層の発掘のため、学習塾と公立中学校への広報活動をより緻密に行い、安定的な受験生(入学生)の 獲得を目指す。その過程で、バス路線の延伸・変更その他の検討を行う。
- ③募集定員充足 100%に不足する人数を確保するため、本校の教育とリンクし、競合他校にはない新たな教育内容・プログラムを 2021 年度から開始するためのカリキュラムの一部変更を含む準備を夏休み前に終え、その発表を夏休みの広報行事にて行う。その方向性は「エレガンス elegance」「インテリジェンス intelligence」の具現化とする。
- ④音楽科募集活動については、2019 年度のワーキンググループの提言を踏まえて今年度の活動を展開する。また音楽入試で入学した中学生に対して系統的な指導のもとに高校音楽科の核となる人数を確保する。 音楽科生徒の中で最も多いピアノ専攻の生徒への指導について音楽科と協議し実行に移す。
- ⑤入学試験問題についての分析を行い、問題数やレベルの適正化をより一層図り、選考査定の弁別資料としての質を高めたうえで、入試説明会時の説明の資料や内容の精選や質的な向上を図る。
- ⑥福岡女学院看護大学体験ツアーを継続して行い(本校中学生の参加も検討)、看護・医療コースの認知をより高め、同コースを志望する生徒の増加を図る。
- ⑦福岡女学院幼稚園との教育連携を図り、卒園生の中学校入学者増加に繋げる。
- ⑧ H Pの内容更新を細かく行い、H Pによる広報活動を展開する。
- ⑨「福岡女学院創立 135 周年記念美術展」の円滑な実施を通して本校の美術教育の周知を目指す。なお、 同美術展の今後のあり方は、実施後の総括をもとにして検討に入る。
- (7)在籍者数 1000 名への回復を目指すため以下の施策を行う。
  - ①2021 年度入試における充足率 100%以上を目指す <その方策としての(2)~(6)を行う>
  - ②転入試を積極的にHP等で公示するとともに、2016年度運用内規改定に基づきその運用の弾力化を図り、 意欲的で一定の学力水準のある生徒の入学増を図る。
  - ③入学前相談会、担任や保健室による細かな面談、保健委員会による情報収集と学年会との連携等により、 転出者の抑制を図る。
  - ④保健委員会の機能強化を行い、福岡女学院大学人間関係学部心理学科との連携のもと、不登校的な生徒の対応室運営を開始する。今年度は学院活性化資金による運営を目指し、その検証をもとに 2021 年度の事業展開を検討する。その運営を踏まえて課題を検討していく。
- (8)2019年度実施の制服アンケート結果を踏まえて、現行制服の機能性その他の課題改善について検討に着手する。

#### 3. 学校運営ガバナンスの確立

#### (1)学校運営の強化

- ①学校改革を確実にかつ迅速に行う必要上、意思決定の効率化が欠かせない。合意形成プロセスを明確化し、責任を持った学校運営を図る。部主任・学年主任等と管理職との意思疎通と連携を強化する。その仕組みとして教頭・部主任などの担当学年を決め、学年主任・音楽科課程主任と連携して学年会等の運営に当たる。
- ②効率的な学校運営を行うための「部組織再編成」の検討を本格化する。

その検討の第一段階として、総務的な業務を担う教員を配置し、委員会組織の統廃合検討・行事の整理とその運営を担う。

#### (2)教頭・部主任・学年主任に関する検討事項

事業計画に則った職務遂行計画の策定と職責評価を行い、権限及び責任を明確化した体制を確立する。併せて運営委員会のあり方の見直しを行う。

- (3)定例会・運営委員会その他各校務分掌・科会・学年会等における会議記録の作成とその提出による「見える 化」を一層図る。
- (4)教育職員としての服務規律の遵守とその指導を徹底する。

#### 4. 保護者会の機能強化

保護者会出席率の向上を図るために、内容の精選を図り、参加満足度を高める。また、保護者会を「本校教育・進路実現の後援組織」とするべく、学習・進路をはじめとした諸講演会の開催等の諸企画を実行する等、保護者に対して積極的な情報発信を行うとともに、教育活動に関する協力要請を行う。

#### <今年度の平均出席率の目標>

中学:60% 以上 高校普通科:50%以上 音楽科:80%以上

#### 5. 強化部

強化部の運営・部員の生活・学習指導・募集活動に伴う諸課題に対応するために、関係者間で情報共有化・ 意見交換を行う。また、管理職を責任者として迅速な対応を行うために、定期的、臨時的協議を開催する。

また、将来的な強化部のあり方に関する検討を行い、法人とも協議する。強化部の生徒たちが、自信・誇りをもって学校生活を行うとともに、他の生徒の模範となるべく生活・学習両面からの指導を行う。

そのために、強化部担当教頭のもとに担当教員を置き、その指導及び募集活動を強化する。

卓球部に関して、提携しているこぞのえスポーツ株式会社とさらに協議を重ね、よりよい運営を検討する。

#### 6. 寄宿舎

寮母体制での円滑な運営を行うため、情報の共有化と迅速な対応に留意する。特に増加する寄宿舎生の指導を強化するとともに、その満足度を高める。そのために、寄宿舎委員会等による協議を踏まえて、管理職等による「ディナーミーティング」、スクールカウンセラーによる相談会、教員による学習指導や宿泊指導を継続するほか、食育等を実施する。寮の収容人数の 100 %充足を目指すため広報活動を行うとともに、それに対応できる寄宿舎管理

体制の確立のための協議を法人本部と行う。

#### 7. 教育環境の整備

財政再建計画のもと、生徒の安全を第一とした設備の点検、魅力ある教育環境の整備(アメニティの向上を含む)、ICT教育機材の計画的な導入・更新を図っていく。特に多額の資金を要する後者については、情報処理委員会や情報科の意見を聞き学院本部との協議を行っていく。

#### 8. 計画的な採用その他教員に関する事項

数年後に始まる定年退職者増に対応し、演繹及び帰納的なアプローチのもと、本校の「求める人材」を明確化したうえで、優先順位を定めて採用計画を策定する。本校の事業計画に寄与する人材を確保するとともに、中高の教員の将来像を策定し本校教員の年齢構成の適正化、人件費の健全化、新たな担任制度に関する検討を始める。また、働き方改革として「1年単位の変形労働時間制」を導入し、その適正な運営を行うとともに、業務量の見直しなどの措置も検討する。

#### 9. 地域との連携

2018 年度に立ち上げた「地域との連絡会」のもと、地域に開かれた学校・地域に支持され貢献する学校作りを一層進める。また、大学の「地域貢献センター」との連携を深める。

具体的には、地域の小中学校の教員・生徒との交流、授業の相互参観や研究、本校の生徒や教員の地域の 小中学校の諸行事への派遣、本校主催の公開授業への参加、部活動の合同練習、地域でのボランティア活動や 地域の行事への参加、本校施設の貸し出し等を行う。その果実として、地域の児童や生徒たちの本校への受験や 入学を実現していく。

## 10. 財務計画

(1)学校改革とそれを支える財政改革は両輪である。財政状況の健全化のため、財務の基本である「入るを量りて 出ずるを為す」が必要である。主たる収入源である定員充足に努力すること、そして無駄な経費の削減を現行以 上に努め、教育上優先順位の低い歳出項目に関しては、凍結・削減を行う。そのために予算案については編成と 査定の厳密化を図り、支出項目の優先順位の指定と年次的な歳出計画を策定する。

2019 年度に発足させた中高財務委員会での検討事項の実現を法人本部との協議を踏まえて行う。

- (2)中高の教育活動を一層活発化するための、公的補助金の獲得を目指すとともに、中高独自の寄付金の計画的な支出と学院本部との協議を踏まえて更なる寄付金等の獲得を行い、教育活動に必要な原資を獲得していく。
- (3)中高独自の各種奨学金の教育的効果を検証し、中高の財政状況を踏まえた見直しに着手する。募集広報活動との関係の中でそれを漸次的に実行する。

# 福岡女学院幼稚園

#### I. 教育理念·教育目標

#### 【教育理念】

福岡女学院幼稚園は神様の恵みと守りの中で、子どもが愛されている喜びを感じながら、主体的に生きる力をつける保育を目指す。

#### 【教育目標】

「こころ」が育つ やさしい心、つよい心を育てる。

「わたし」が育つ 自分らしさを育てる。

「みんな」で育つ 人とかかわる力を育てる。

#### Ⅱ. 中期計画目標(2019年度~2021年度)

- 1. 教育理念・教育目標のもとに、豊かな自然環境を生かした遊びを中心とするキリスト教保育の充実・向上を目指すとともに、社会に発信する。
- 2. 家庭と園の連絡・連携、地域の子どもに関わる機関や小学校との連携を強化する。学院内での連携を工夫し、 総合学校の幼稚園としての強みを見出す。
- 3. 保育料無償化など社会情勢の変化に対応しながら、新しい保育体制の構築など安定的な将来計画を構築する。
- 4. 計画的な改修による教育環境の整備と充実を図る。
- 5. 将来を見通した安定的かつ健全な財政基盤を構築する。

#### Ⅲ. 2020年度教育重点目標

#### 1. 教育理念・教育目標の遂行

- ・上記教育理念・教育目標に忠実に保育を行う。
- ・教員・保護者への宗教教育の見直し、理解促進(朝礼拝・職員礼拝・研究会・保護者会礼拝など)
- ・礼拝保育カリキュラムの研究と実践(教職員・保護者・園児)

#### 2. 教育研究·教育実践

- (1) 豊かな自然環境を生かした遊びを中心としたキリスト教保育の充実化
  - ・新カリキュラム編成継続(食育カリキュラム・自然・木育カリキュラム研究)
- (2) インクルーシブ保育の実践
  - ・多様な個性の子ども達に対応する為の保育体制作りや合理的配慮の研究と実践
  - ・専門機関他との連携強化(学内、公的・民間療育機関、小学校など)
- (3) 教師の専門性強化と保育体制の改革
  - ・園内研修の充実(インクルーシブ保育・食育・園庭環境・自然環境など)
  - ・教員体制、クラス配置などの見直しと改善

(4)総合学校環境を生かした保育活動の実践(学内環境を生かした保育、大学子ども発達学科との連携活動など)

#### 3. 教育環境整備

- (1) 外遊びの充実のための更なる園庭環境の整備と安全管理
- (2) 保育の充実のための園舎環境整備(フリールーム、教材室、絵本室整備など)
- (3) 危機管理(防災・防犯・アレルギー対応・保護者対応など)の徹底
- (4) 安全・衛生的な教育環境の徹底(伝染病予防・水周りの整備など)
- (5) ブロック塀整備・老朽化対策(収納・雨漏り・紫外線対策など)

#### 4. 保護者連携·地域他連携

- (1) 保護者教育・子育て支援の充実
  - ・保護者ボランティアの充実・保護者サークル、地域サークルの支援
  - ・保護者教育強化(講演会・学院連携による講座・「お母さん先生」の制度化など)
  - ・預かり保育内容と環境の充実化と整備
  - ・未就園児保育クラスの充実と発展・満3歳児保育の研究と実践
- (2) 学内連携による学生ボランティアやインターンシップの構築

#### 5. 将来計画と財政管理

- (1) 時代のニーズに対応した幼稚園の将来計画構築
  - ・人材確保と育成の制度化構築(福岡女学院大学と連携した保育者養成と求人)
  - ・新制度移行(施設型給付申請)の研究と準備
  - ・無償化制度による事務他保育業務の ICT 化整備
  - ・働き方改革や社会の変化に対応した新保育体制の研究と構築
- (2) 新事業(2歳児保育・託児事業・児童発達支援保育など)についての研究
- (3) 公的補助金の積極的な獲得(預かり保育・特別支援教育・地域子育て支援など)
- (4) 新制度移行による教員の処遇改善
- (5) 将来を見据えた健全、安定的な財政基盤の構築

# 事務局

#### I. 2020 年度事務局事業計画の基本方針

2020 年度の事務局の事業計画は、学院の第1期中期計画(2016 年度~2021 年度)の第2ステージ(2019 年度~2021 年度)の2年目となるが、基本理念(建学の精神)に基づく学院全体の基本目標(長期ビジョン)に設定した「園児、生徒、学生、保護者や地域から選ばれる学院づくり」の達成に向けた行動計画とした。

第 2 ステージは、第 1 ステージを総括(自己点検・評価)した結果、中期目標の重点 4 項目とポイント 1 5 項目は変更せず、第 1 ステージでの達成状況や進捗状況を踏まえて、各学校、園、学院の詳細な行動計画は、各々が独自に設定した年度事業計画や中期ビジョンに委ねることとし、学院全体で目標の達成に向けて取り組む計画とした。このため、第 1 ステージの計画項目 73 項目を 54 項目に減らした。

なお、2019年5月24日に公布された学校教育法、私立学校法の一部改正(2020年4月1日施行)の趣旨や本学院の大学、短期大学が加盟している日本私立大学連盟及び日本私立短期大学協会が策定した「ガバナンス・コード」を踏まえたものとした。

これらを踏まえた 2020 年度の事務局事業計画は、2019 年度と同様に、下記別表 1 に示す中期目標:重点 4 項目のうち、「I 教育研究の質の向上への取り組みに関する目標」、「II 組織力の活性化と業務運営の改善に関する目標」に関しては、各学校、園が取り組む年度事業計画に委ね、「Ⅲ 経営の充実と強化に関する目標」、「IV その他業務運営の改善・改革に関する重要な目標」を中心に策定する。

【別表1:中期目標:重点4項目とポイント15項目】

- Ⅰ 教育研究の質の向上への取り組みに関する目標 Ⅱ 組織力の活性化と業務運営の改善に関する目標
  - 1. 教育に関する目標
  - 2. 研究に関する目標

- 1. 組織力の活性化に関する目標
- 2. 教育組織の整備に関する目標
- 3. 事務等の効率化と業務運営の改善に関する計画

- Ⅲ 経営の充実と強化に関する目標
  - 1. 自己収入の増加に関する目標
  - 2. 外部資金、寄付金の確保に関する目標
  - 3. 経費の抑制等に関する目標
  - 4. 資産の運用管理に関する目標

- IV その他業務運営の改善・改革に関する重要な目標
  - 1. 施設設備の整備・活用等に関する目標
  - 2. 自己点検・評価に関する目標
  - 3. 情報公開や情報発信等の推進に関する目標
  - 4. 安全管理に関する目標
  - 5. 法令遵守に関する目標
  - 6. その他各学校特有の目標

#### Ⅱ. 2020 年度計画

- 1. 中期計画における重点項目の「Ⅲ 経営の充実と強化に関する目標」達成のための年度計画
  - (1) 自己収入の増加に関する目標
  - 1) 学生等定員の確保に関する計画
  - ①自己収入の中心となる学生生徒等納付金の増に向けて、学生確保に取り組む各学校、園の活動を通して、魅力ある学院として評価を高めるための以下の方策等について、事務局として常に検討する。
    - ・これまで実績を積んできた公共交通機関主要駅(JR博多駅、西鉄天神駅、南福岡駅)での電照広

告(デジタルサイネージ)やポスター掲示などを継続し、園児、生徒、学生の確保策の一助とする。

- ・学院広報誌(NEWS FLASH)や福岡女学院 web サイトで学院及び各学校、園の活動状況を社会・ 地域、同窓生、後援会等に広くアピールするなど、学生確保に有効的かつ戦略的な広報活動を展開する。
- ②各学校、園の学生確保の計画を基に、学院としての中長期的な数値目標を確認し、毎年度の達成、進捗状況を確認しつつ、第1期中期計画期間中の目標達成に向けた方策を検討、実行する。

なお、大学、短大、看護大学に対しては、学部、学科新設の申請要件となる入学定員超過率の範囲内での学生の確保、幼稚園は収容定員の確保を支援するが、特に中高については、この数年非常に低い入学率、在籍率のため、事務局として中高と一体となって入学定員の確保や中途退学防止への対策などを支援する。

【第1期中期計画期間中の各学校の入学者数の目標】

- ●大学、短大、看護大は入学定員の1.15倍、中高、幼稚園は入学定員で設定
  - 1) 大学入学者数 644 人 2) 短大入学者数 110 人 3)看護大学入学者 110 人
  - 4) 高校の入学者数 普通科 80 人 音楽科 20 人 5)中学校の入学者数 120 人
  - 6)幼稚園入園者数 66人

#### (2) 外部資金、寄付金の確保に関する目標

#### 1) 外部資金の確保に関する計画

- ①2019 年度に法人本部と当時の大学学事課を中心とするメンバーで設置した事務局タスクフォースの働きで、私立大学等経常費補助金(一般補助)の減額幅を大きく改善できたと同時に、教員と大学事務部担当者が一体となって補助金確保に取り組む意識が醸成された。この実績を活かして、2020 年度も各種外部資金等の確保できる事務体制を維持する。
- ②科学研究費等の公的機関からの補助金公募等に積極的に応募できる体制づくりを行い、教員の研究マインドの向上や学院全体の研究活動の活性化を図るために、前年度に引き続き、大学・短期大学、看護大学が取り組む科学研究費補助金等の外部資金獲得策を支援する。
  - ・研究支援事業の一つである「学院活性化推進助成金制度」を見直し、助成予算の増額、助成額の上限アップ、申請条件の緩和など、当初の制度目的である若手教官の外部資金獲得スキルのアップに寄与する。
  - ・研究活動推進、科研費等の公募支援の研修会や講演会等を企画し、開催するとともに、RA(リサーチ・アドミニストレータの配置や各大学が所持する統合データベースの活用を検討する。

#### 2) 寄付金の確保に関する計画

- ①「ぶどうの木基金」などの学院独自の奨学金の原資となる寄付金の確保に努め、卒業生、同窓会、後援会、 企業等への寄付のお願いを継続して展開する。
  - ・広報誌や福岡女学院 web サイトによる社会・地域、同窓会、後援会、保護者等への寄付のお願いを継続する。寄付金確保に向けて、事務部門としての寄付金募集・受入れシステムの見直しや新たな寄付者や団体等の確保に努める。
  - ・生徒、学生への就学支援事業、課外活動施設の建築事業、体育館建築事業、施設・環境整備事業等を行うにあたり、卒業生、同窓会、後援会、企業等に文書やホームページで寄附の目的、学院が目指すことを明確に示して寄附への支援を要請する。

- ・特に、学生、生徒の経済的支援となる「ぶどうの木基金」、クラブ活動、キリスト教修養活動等を支援する「向山寮リニューアル整備事業募金」、看護大学の環境整備事業となる「オリーブ基金」、「3 号館徳永徹記念多目的ホール」への寄付金の確保は、前年度に引き続いて、重点取り組み項目とする。
- ・以上の確保策により、寄付金4千5百万円の確保を目指す。

#### (3) 経費の抑制等に関する目標

#### 1) 経費の抑制の方策に関する計画

- ①経費抑制に向けて、2019 年度と同様に以下の費用削減策を中心に予算を編成する。
  - ・変動費である管理経費については、必要性、費用対効果、緊急性、優先度等の視点で予算統制の徹底 を図る。
- ・人件費に関しては、働き方改革に向けた業務見直し、定時退勤奨励、人事給与システムなどの事務 IT 化による時間外労働の縮減等で、2017 年度に達成した人件費率 60%(新会計基準)を目指す。
- ・2019 年度同様に、構造的な赤字事業(寄宿舎、生涯学習センター(天神サテライト校含む))の解消策を策定する。
- ・以上の経費抑制策を進めるが、大学体育館建設経費負担、2019年竣工の看護大学3号館(徳永徹記念多目的ホール)の減価償却費の増要因等もあり、かなり厳しい財政収支が見込まれることから、事業活動収支計算書の基本金組入前当年度収支差額の黒字を目指す。
- ②第1期中期計画期間中の事業活動収入に対する事業活動支出の項目割合の達成への取り組み
- ・中期計画の目標値に設定した項目別の割合である人件費 5 割、教育研究経費及び管理経費等 3 割、 減価償却費 1 割、備蓄費(事業活動収支差)1 割の達成に向けた収入増、経費削減策を策定する。

#### (4) 資産の運用管理に関する目標

#### 1) 資産の運用管理に関する計画

- ①法令、基準等に則って、元本保証(維持)を最重視した資金運用を行い、投資信託、債券、定期預金 による運用益の増を図る。
- ・資金運用の具体的目標として、事業収入の2%以上の運用益を目指す。

#### 2. 中期計画における重点項目「その他業務運営の改善・改革に関する重要な目標」達成のための年度計画

#### (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標

#### 1) キャンパスマスタープランに関する計画

- ①2019 年度に立ち上げたキャンパスマスタープラン事務局ワーキンググループにおいて、「キャンパスマスタープラン」の策定を継続して進める。
- ・2019 年度はワーキンググループの検討結果に基づき、大学・短期大学の執行部との協議を重ね、2020 年 ~2035 年度(創立 150 周年)までの 16 年間を 8 期に分けた大学・短大ゾーンのマスタープランを策定し、体育館及び大学寮の新築を決定した。しかしながら建設経費、取り壊し経費、減価償却費負担を含めた所要経費が膨大になるために、単年度の事業活動収支計算書の赤字計上の可能性も含めた、第 2 期、第 3 期中期計画期間中の財務計画の検討を進めながら施設整備を進める。
- ・2020 年度は、日佐校地の中高ゾーン、幼稚園ゾーン、古賀校地のマスタープランの作成に向けて、ワーキンググループ、中高、幼稚園、看護大学の執行部との協議を進める。

#### 2) 施設マネジメントに関する計画

- ①大学・短期大学ゾーンのマスタープランの進捗、中高、園のマスタープラン策定に向けた日佐校区の効率的 な施設マネジメントを展開する。

  - ・キャンパス整備計画、マスタープランの策定上、施設の利用実績、稼働見込み等は、建築、改修の優先 度決定の重要ポイントとなるため、キャンパスマスタープラン事務局ワーキンググループを中心に、各学校との 連絡、調整を密に行う。

#### (2) 自己点検・評価に関する目標

#### 1) 自己点検・評価に関する計画

- ①学校教育法等の一部改正、私立大学連盟等のガバナンス・コードを踏まえた自己点検・評価体制の在り 方を点検する。
  - ・学院として、運営基盤の強化、教育の質の向上、運営の透明性を確保するために、中期計画、年度事業計画の第三者評価(外部評価)の導入などを検討し、より効果的な自己点検・評価体制に取り組む。
- ②学院として各学校の教育に関する内部質保証の支援を展開する。
  - ・2019 年度に学院(法人本部)に設置した I R推進室において、大学・短大の I R委員会、看護大学の I R推進委員会、各大学の自己点検・評価委員会と連携して、教学 I Rデータの収集、分析を進め、各大学の内部質保証への取り組み、アセスメント・プラン(学修成果の尺度方針)の策定を支援する。
  - ・各学校、園と連携し、学生数や教育研究活動、財務状況に関する各種データを収集し、過年度比較を可視化したファクトブックの作成を進めて行く。学校法人としての社会的責任を果たすため、学内外への情報公開を積極的に行っていくことを推進する。
  - ・2020年度の看護大学、2021年度の大学の認証評価受審を控えたて、過去の認証評価機関による評価結果やアンケート調査等を含む I R (インスティテューショナル・リサーチ) データの収集、分析を進め、学校法人としての内部質保証体制の整備を進めていく。

#### (3) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

#### 1)情報公開や情報発信の機能強化に関する計画

- ①2019 年度に引き続き、広報担当部署の事務体制を維持しつつ、地域への幅広い情報提供を戦略的に 進める。
  - ・主要駅での電照広告(デジタルサイネージ)の継続や「MISSION」、「NEWS FLASH」などの広報誌の発行、広報デザインの専門家を継続雇用し、新たな広報ツール、広報手法の開発に努める。
  - ・福岡女学院ホームページ、フェイスブック等のウエブサイトを有効活用して、学生、保護者、地域社会に学院の活動情報を発信し、学院のイメージをアピールして、将来の入学者増に繋げる。
  - ・各種広報に対する地域社会やステークホルダーからのレスポンスにも迅速に反応、対応できる業務体制を 維持する。
- ②2020 年 4 月から施行される私立学校の改正に伴い、学院の情報公開体制の充実を図る。
  - ・情報公開及び開示に関する規程を策定し、運用する。

- ・中期計画における各年度の計画、目標達成状況について、各年度の事業計画書、事業報告書の作成 を通じて説明する。
- ・透明性の高い情報公開など、社会やステークホルダーからの開示要求等に迅速に対応し、法令等に基づいて正確に対応できる事務体制、システムの整備を図る。

#### (4) 安全管理に関する目標

#### 1) 安全管理への取り組みに関する計画

- ①学院全体の安全管理体制を総括、確認、検証する。
  - ・2019 年度に引き続き、防災や事件、事故による救急対応など様々なリスク管理とその対策を学院として 総括・確認し、教職員や学生、生徒、園児の安全確保を最優先した防止対策を継続する。
  - ・不審者対応、学院内・外発生の学生、生徒、園児や教職員関連の事件・事故に備えた危険事象担当 の専門職員を継続して配置する。
  - ・2019年度から検討を進めてきたBCPの策定に具体的に着手し、基本方針は、学生、生徒、園児や教職員、学院勤務関係者の安全確保を最優先し、二次災害防止、災害復旧と事業再開及び授業、学業行事の再開への対応や、学院、家庭、地域や関係機関との連携等を含めた内容とする。
  - ・併行して、毎年度実施している防災訓練、非常時対応マニュアル(ポケットマニュアルを含む。)を再点検し、BCPとの整合性を整理する。

#### (5) 法令遵守に関する目標

#### 1) コンプライアンスの確立に関する計画

- ①教職員の教育研究活動、業務活動が法令遵守に則り適正に行われる体制づくりを継続して進める。
  - ・2019 年度に引き続き、研究倫理研修会やハラスメント防止対策研修会等を開催し、研究活動あるいは 業務遂行上で遵守すべき法令や規範に関して、教職員の意識向上を図る。
  - ・教職員の研究や業務の活動におけるコンプライアンスに対する意識向上を図るために、関連規程の制定等、 基本方針・行動基準の策定を進めて、事業活動等に関連した重要法令の内容を役職員、教職員に周 知徹底する。
  - ・今般の学校教育法等の改正を受けて、寄附行為、監事監査規程を一部改正し、これに基づき監事による学院及び理事の業務執行状況の監査を実施するが、監査室はその業務を法令等に則り、適切に実行する。

# 3. その他中期計画における重点項目「II 組織力の活性化と業務運営の改善に関する目標」達成のための 年度計画のうち、特に、学院事務局、あるいは各学校の事務部門が取り組むべき計画

#### (1) 事務等の効率化と業務運営の改善に関する目標

#### 1) 事務等の効率化に関する計画

- ①2019 年度に引き続き、事務等の効率化を図りつり、学院の運営、経営の充実と強化に努めるため、事務組織の見直し、組織新設、改編等、重点的に取り組む努力を継続する。
  - ・大学の外部資金(科研費等)業務、研究支援体制を強化し、研究支援事務の迅速性、正確性を図るために、新たな研究支援担当セクション(係)を事務部に設置する。
- ②事務部門の業務内容を詳細に検証、分析し、業務の効率化・合理化を図り、事務部門の負担軽減に向けて、更なる事務処理の IT 化を推進する。

- ・教職員の勤務時間の確実な把握と適切な健康管理を行うことを目的に、2019 年度 10 月から順次試行した「勤怠管理システム」を本稼働させ、勤務時間管理事務の効率化、合理化を図る。
- ・2019 年度にシステム導入準備、移行作業を終え、給与計算の正確性を期するための検証を行った後に 新人事給与システムを本稼働させる。
- ・2019年度から進めてきた新財務会計システムの導入には、現行データベースソフトが高価であることから、他ソフトの検討を進めていること、移行に相当なマンパワーの確保が必要なことが判明したが、経費負担の軽減化等も検討しながら、システム導入準備を進める。
- ・2019 年度に導入し、移行作業を終えた新学事システムを稼働させて「統合データベース」に教学データ、財務データを収集させることで、2019 年度に設置した IR 推進室のデータ分析業務の合理化を図る。
- ③2019 年度に引き続き、法人事務局は、本部事務部、学校事務部の業務状況等を確認、検証し、事務の効率化、合理化に向けて改善策を検討、実行する。
  - ・部長会議(構成員:事務局長、部長級)及び課長会議(構成員:事務局長、部長級、課長級)に おいて、各種情報を常に共有しつつ、課題解消に向けた改善策を提案の上で、協議、策定する。

#### 2) 業務運営の改善に関する計画

- ①学院の重要事項を決定するにあたっての事務部対応
  - ・私学法の改正に基づき、寄附行為を一部改正し、役員の損害賠償責任制度を適正に運用する。
  - ・重要決定にあたっては、従来どおり、法令等に基づき理事会、評議会の決定、意見等を尊重しつつ、併せて、顧問弁護士等の意見を聴くなど、法令等を遵守した意思決定及び職務執行がなされるよう事務体制の更なる改善を図る。
  - ・各種会議、委員会等の運営見直し、会議のペーパレス化を図り、学院の運営方針決定をスムーズに行えるよう業務改善を進める。
- ②事務職員のスキルアップを目的とする学内研修、学外研修の実施
  - ・2019 年度に引き続き、事務局研修制度"再"構築 3 ヶ年計画に基づき、各種研修(全体研修、職位別研修、目的別研修等)を継続して実施する。
- ③事務部人事諸制度の見直しと改善策の検討及び実行
  - ・事務部の組織、機能強化を目的に、2019 年度に事務局長の諮問機関として立ち上げた「事務局人事制度検討委員会」の基で進められている、事務部人事制度の見直しを継続して進める。
  - ・2019 年度中に同委員会から出された「中間まとめ」を踏まえて、人事評価制度のあり方、身分と等級の整合性、昇任試験のあり方、新規採用制度の在り方、キャリアパス、研修制度など人事制度の根幹となる事項について、具体的な改善策を諮問、提案する。
  - ・事務部職員としての評価、処遇、育成・能力開発の 3 つの要素を枠組みに、給与制度、給与体系への 反映を前提に検討を進める。
- ④各学校が導入、あるいは取り組むべき各種事業等(認証評価、S Dの義務化等)への積極的な事務部 職員の参画
  - ・事務部職員は、各学校が導入、あるいは取り組むべき各種事業等(認証評価、SDの義務化等)に 積極的に参画することで、各部署が処理している事務的業務を理解し、より合理的に処理出来るよう業 務改善を図る。
  - ・各学校が行う各種事業への事務部職員の積極的な参画を促し、部長会議、課長会議において事業進 捗状況を報告させる機会を設けるなど、事務部職員間の情報共有を図る。

#### ⑤教職員の健康管理、健康維持のため業務改善

- ・国が進める働き方改革の中で特に長時間労働の解消への取り組みや健康診断受診の徹底、ストレスチェックの集団分析、感染症対策など、教職員の労働災害やメンタルヘルスを含む健康障害の防止等への取り組みを継続して進める。
- ・年次有給休暇の時季指定義務の実行率 100%、健康診断受診率の 100%達成を目指す。
- ・労働基準法や安全衛生法の改正を踏まえた職場環境改善への理解と意識向上に向けた職場巡視や研修会等の取り組みを企画、実施する。